

お客様 各位



王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社

## 電気需給約款の変更に関するお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：生勝彦、以下「当社」）は、2026年4月1日より、以下に記載する電気需給約款（以下「本対象約款」）を変更させていただきます。本変更は、燃料費等調整単価の算定方法の一部変更と、本対象約款の記載内容の正確性を期すための一部表現の修正を実施するものです。なお、かかる修正は契約内容の実質的な変更を伴うものではありません。

本変更の概要は以下の通りです。

### 1. 変更の対象となる約款

- (1) 電気需給約款（高圧）
- (2) 電気需給約款（特別高圧）
- (3) 電気需給約款（市場連動プラン高圧・特高）
- (4) 電気需給約款（取次）高圧
- (5) 電気需給約款（取次）特別高圧

### 2. 変更内容

- (1) 燃料費等調整単価の変更（対象約款(1), (2)：東北、東京、中部、北陸、関西エリアのみ）
- (2) 燃料費等調整単価の変更（対象約款(4), (5)：対象のお客さまとは、個別に覚書を締結し、本変更についてあらかじめ合意いただいております。）
- (3) 記載表現の修正

本対象約款の新旧対照表につきましては、[こちら](#)をご確認ください。

### 3. 効力発生日

2026年4月1日より変更後の電気需給約款が適用となります。

### 4. 変更の根拠

本対象約款第2条（電気需給約款の変更等）

以上

#### 【お問い合わせ先】

王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社

統括部 統括課

TEL：03-4233-8260 E-mail：OJEX-denryoku@itcenex.com

営業時間：平日 9:00-17:30